

広島県企業局測量・建設コンサルタント等業務総合評価落札方式試行要領

平成22年4月1日	制定
平成24年4月1日	一部改正
平成26年4月1日	一部改正
平成26年6月1日	一部改正
平成27年4月1日	一部改正
平成28年6月1日	一部改正

(趣旨)

第1 この要領は、企業局が発注する測量・建設コンサルタント等業務（建築関係建設コンサルタント業務、補償関係コンサルタント業務及びその他業務を除く。以下「委託業務」という。）に係る総合評価落札方式の実施に關し、法令及び他の要綱等に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2 この要領における「総合評価落札方式」とは、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の10の2（第167条の13により準用される場合を含む。）の規定に基づき、価格その他の要素が県にとって最も有利なものをもって申込みをした者を落札者とする方式をいう。

(対象業務)

第3 この要領は、測量・建設コンサルタント等発注事務処理要綱（平成11年4月1日制定。以下「発注事務処理要綱」という。）第4条第1項（1）及び同第2項に該当する次のいずれかの委託業務に係る入札を対象とする。

- (1) 技術的検討の余地が大きいと認められる委託業務において、企業、配置技術者の実績及び業務成績等に加え、業務の実施方針（業務理解度1課題）を求ることにより、品質確保が期待できる委託業務【技術評価型】
- (2) 技術的検討の余地が小さいと認められる委託業務において、企業、配置技術者の実績及び業務成績等を求ることにより、品質確保が期待できる委託業務【実績評価1型】
- (3) 技術的検討の余地が小さいと認められる委託業務において、企業、配置技術者の業務成績等を求ることにより、品質の確保が期待できる委託業務【実績評価2型】

(入札手続)

第4 総合評価落札方式により入札を行おうとするときは、この要領によるものとし、この要領に規定がないときは、発注事務処理要綱に定めるところによるものとする。

(学識経験者の意見聴取)

第5 発注機関の長は、総合評価落札方式を実施するに当たり、あらかじめ、次の事項について、2人以上の学識経験を有する者の意見を聴かなければならない。

- (1) 令第167条の10の2第4項（第167条の13により準用される場合を含む。）の規定により、落札者決定基準を定めようとする場合
- (2) 令第167条の10の2第5項（第167条の13により準用される場合を含む。）の規定により、前号の規定による意見聴取において、落札者を決定しようとするときに改めて意見を聴く必要があると意見が述べられ、当該落札者を決定しようとする場合

(入札参加者への周知)

第6 発注機関の長は、総合評価落札方式で委託契約を締結しようとする場合は、入札条件等に次の各号に掲げる

ことを記載して、入札参加者へ周知するものとする。

- (1) 総合評価の技術資料等の提出
- (2) 必要な総合評価の技術資料
- (3) 記載内容に関する留意事項
- (4) 技術資料の提出期限及び提出場所
- (5) 落札者の決定方法
- (6) 評価点の配分点
- (7) 自己採点方式
- (8) 業務成績評定の減点例
- (9) 苦情申立等
- (10) 評価内容の説明
- (11) 評価に関する基準
- (12) 担当技術者届
- (13) 既存資料の閲覧

(入札時に必要な資料)

第7 発注機関の長は、価格以外のその他の要素について評価を行う際に必要な技術資料等を提出させることとし、提出された技術資料等は返却しないものとする。

この場合の標準的な書式見本は添付様式のとおりとする。

- 2 入札者は、指定された日までに指定された方法で技術資料等を提出するものとする。
- 3 表紙又は実施方針について、必要な技術資料を提出しない入札者による入札、当該技術資料に必要事項が記入されていない入札者による入札、又は求めた内容とは異なる不適切な記入がなされている入札者による入札は無効（自己採点表を提出しない場合を含む。）とし、審査及び評価の対象としない。
- 4 表紙及び実施方針以外について、必要な技術資料を提出しない場合は、該当する評価項目を0点とする。技術資料に必要事項が記入されていない場合、求めた内容とは異なる不適切な記入がなされている場合、又は添付資料の不備により記入内容が確認できない場合は評価しない。
- 5 資料の作成及び提出に要する費用は、入札者の負担とする。

(技術資料)

第8 入札参加者が、価格以外のその他の要素について、型式に応じた添付様式に必要事項を記入し、添付資料と併せて提出するものとする。

(自己採点表)

第9 入札参加者が、入札条件を基に別記様式（型式に応じた各号）に自らが技術資料を採点したものとする。

(技術資料等の審査)

- 第10 技術資料等の審査は、「広島県企業局総合評価審査委員会」で行い、その構成等については「広島県企業局総合評価審査委員会設置要綱」（平成19年8月1日制定）による。
- 2 技術資料等の審査は、測量・建設コンサルタント等業務における低入札価格調査制度事務取扱要綱（以下「低入札価格調査」という。）別記1「適正な履行確保の基準」における「1 数値的判断基準」を満たす者について行う。
- 3 自己採点表の審査は、評価値が最も高い者について行うものとし、評価項目毎の得点は自己採点を上限とし、審査後の得点が自己採点を下回る場合は、審査後の得点の2分の1とする。
- 4 前項の審査の結果、評価値の最も高い者に変動が生じた場合は、再度前項の審査を行い、評価値の高い者が決定するまで繰り返す。

(落札者決定基準)

第11 價格及び価格以外のその他の要素を総合的に評価するため、委託業務毎に落札者決定基準を定めるものとする。

2 落札者決定基準には、評価基準、評価の方法を定め、自己採点表のとおりとする。

(評価基準)

第12 第11の評価基準は、次の項目により構成するものとする。

(1) 評価項目

総合評価落札方式の型式及び委託業務の目的・内容により必要となる技術的要件等に応じ設定する。

(2) 配点

評価項目毎にその必要度、重要度に応じて定める。

(3) 技術点及び価格点の配分点

評価項目毎の配点の合計から算出される技術評価点の配分点及び入札価格と予定価格から算出される価格評価点の配分点は、30～48点の範囲内とする。

(評価の方法)

第13 総合評価は、技術評価点と価格評価点を足し合わせた評価値をもって行うものとする。

$$\text{評価値} = \text{技術評価点} + \text{価格評価点}$$

$$\text{技術評価点} = \text{技術点の配分点} \times (\text{評価項目毎の得点合計}) / (\text{評価項目毎の配点合計})$$

$$\text{価格評価点} = \text{価格点の配分点} \times (1 - (\text{入札価格}) / (\text{予定価格}))$$

なお、評価項目毎の得点は、小数第1位（第2位を四捨五入）とする。

(落札者決定の方法)

第14 知事は、落札者を決定しようとするときは、総合評価審査委員会を経由して指名業者等選考委員会に諮り、次の要件に該当する入札者のうち、評価値の最も高い者を落札者とする。

（1）入札価格が予定価格の制限の範囲内にあること。

（2）低入札価格調査別記1「適正な履行確保の基準」における「2 基本的判断基準」を満たす者。

2 評価値の最も高い者が2名以上あるときは、電子くじにより落札者を決定するものとする。

なお、当該入札が書面入札の場合は、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち、くじを引かない者があるときは、入札事務に係る職員にくじを引かせて落札者を決定するものとする。

(総合評価結果の公表)

第15 知事又は委託業務の入札及び契約について知事の委任を受けた者若しくは機関（以下「契約担当職員」という。）は、入札終了後すみやかに技術資料等の評価の結果、落札者決定基準（自己採点表）、入札者の入札価格及び評価値（別紙様式第1号）について閲覧等により公表するものとする。

なお、求められる評価値は、小数第4位（第5位を四捨五入）として公表する。

(苦情申立等)

第16 入札者で落札者とならなかつたものは、落札者として選定されなかつた理由の説明（別紙様式第2号）を、契約担当職員が落札者の公表を行つた日の翌日から起算して10日（広島県の休日を定める条例（平成元年広島県条例第2号）第1条に規定する県の休日を除く。）以内に契約担当職員に申立てができるものとする。

(評価内容の説明)

第17 入札者は、自らの評価内容についての説明を、契約担当職員が落札者の公表を行つた日の翌日から起算して10

日（広島県の休日を定める条例（平成元年広島県条例第2号）第1条に規定する県の休日を除く。）以内に契約担当職員に請求（別紙様式第3号）することができるものとする。

2 発注機関の長は、前項の請求に対して、技術提案については具体的な評価内容、技術提案以外の評価項目については自己採点と評価の相違する理由を回答（別紙様式第4号）するものとする。

（担当技術者届）

第18 受注者は、技術資料（様式第4号）に記載した配置予定担当技術者について、発注者に担当業務内容、保有資格等が確認できる資料（別紙様式第5号）を契約後に届け出るものとする。

（評価内容の担保等）

第19 受注者が提出した技術資料の内容は、発注者からの指示がない限り、全て履行し、業務完成時に履行が確認できる資料を提出しなければならない。

2 委託業務の履行確認及び検査に当たっては、受注者が提示した技術資料の内容の履行状況について確認するものとする。

3 受注者の責めにより、技術資料の内容が満足できなかった場合、契約担当職員は、契約書に基づき修補の請求、又は修補に代え若しくは修補とともに損害賠償の請求を行うことができる。又、業務成績点の減点を行うものとし、減点方法は未実施の評価項目毎に5点を減じるものとする。

（技術資料等の機密保持）

第20 契約担当職員及び総合評価審査委員会委員は、入札者の技術資料等の内容について、他者に内容が漏れること又は入札者の了承を得ることなく技術資料等の一部のみを採用すること等がないよう、その知的財産としての取扱いに留意する。

（その他）

第21 この要領に定めのない事項及びこれにより難い事項については、必要に応じて別に定めるものとする。

附 則

- 1 この要領は、平成22年6月1日から施行する。
- 2 平成24年4月1日改正については、平成24年4月1日から施行する。ただし、第3、第7の別紙、第8の別記、第12の別記様式第1号及び第2号に係る改正は、平成24年6月1日以降に指名する委託業務に適用する。
- 3 平成26年4月1日改正については、平成26年4月1日から施行する。
- 4 平成26年6月1日改正については、平成26年6月1日から施行する。
- 5 平成27年4月1日改正については、平成27年4月1日から施行する。
- 6 平成27年4月1日改正については、平成27年4月1日から施行する。ただし、第6、第17、第18及び様式に係る改正は平成27年6月1日以降に指名する委託業務に適用する。
- 7 平成28年6月1日改正については、平成28年6月1日から施行する。

添付様式

総合評価に係る技術資料提出様式一覧

評価項目		技術評価型	実績評価1型	実績評価2型
技術資料表紙		第1号	第1号	第1号
企業の能力	成果の確実性、迅速性、品質確保体制	第2号	第2号	第2号
配置予定 管理技術者	技術者資格、技術者の継続的学習能力、業務執行技術力、専任性	第3号	第3号	第3号
配置予定 担当技術者	技術者資格、技術者の継続的学習能力、専任性	第4号	第4号	第4号
実施方針	業務理解度	第5号		—

別記様式

総合評価に係る自己採点表提出様式一覧

評価項目		技術評価型	実績評価1型	実績評価2型
自己採点表		第1-1号	第1-2号 又は 第1-3号	第1-4号

※評価基準の業務分野が測量業務のみの場合は、第1-3号を使用する。

別紙様式

総合評価に係る公表様式一覧

項目	技術評価型	実績評価1型	実績評価2型
総合評価方式 落札者の決定資料	第1-1号	第1-2号 又は 第1-3号	第1-4号

総合評価に係る落札者として選定されなかった理由の説明様式一覧

項目	技術評価型	実績評価1型	実績評価2型
苦情申立書		第2号	

総合評価に係る自らの評価内容についての説明様式

項目	技術評価型	実績評価1型	実績評価2型
評価内容説明請求書		第3号	
評価内容説明回答書	第4-1号	第4-2号 又は 第4-3号	第4-4号

総合評価に係る担当技術者届

項目	技術評価型	実績評価1型	実績評価2型
担当技術者届		第5-1号、第5-2号	

整理番号	
------	--

技術資料

平成 年 月 日

住所

商号又は名称

平成 年 月 日付けで（通知）のありました（業務名を記入）について、技術資料を提出します。

提出資料

（様式第1号）表紙

（様式第2号）企業の能力

（様式第3号）配置予定管理技術者

（様式第4号）配置予定担当技術者

（様式第5号）実施方針（技術評価型の場合のみ）

（別記様式第1-1～1-4号）自己採点表（※型式によって使い分けること）

問い合わせ先

担当者：

部署：

電話番号：

企 業 の 能 力

商号又は名称 _____

成果の確実性

	業務1	業務2	業務3
業務成績評定点	点	点	点
テクリス登録番号			
評定3件の平均点	点		

迅速性

管理技術者が業務履行期間中に勤務する勤務場所	
所在地	

品質確保体制

配置予定技術者	氏名	ふりがな	本・支店、所属	担当する業務内容
管理技術者1				
管理技術者2				
管理技術者3				
担当技術者1				
担当技術者2				
担当技術者3				
照査技術者1				
照査技術者2				
照査技術者3				

配 置 予 定 管 理 技 術 者

商号又は名称 _____

技術者資格

氏名		テクリス技術者 ID	
技術者資格			

専任性

手持ち業務 1	業務名		
	履行期間	契約金額	円
手持ち業務 2	業務名		
	履行期間	契約金額	円
手持ち業務 3	業務名		
	履行期間	契約金額	円
手持ち業務 4	業務名		
	履行期間	契約金額	円
手持ち業務 5	業務名		
	履行期間	契約金額	円
手持ち業務 6	業務名		
	履行期間	契約金額	円
手持ち業務 7	業務名		
	履行期間	契約金額	円
手持ち業務 8	業務名		
	履行期間	契約金額	円
手持ち業務 9	業務名		
	履行期間	契約金額	円
手持ち業務他		件	
手持ち業務 計		件	
予定件数 計		件	
手持ち業務予定件数 合計		件	

配 置 予 定 管 理 技 術 者

氏名	
----	--

技術者の継続教育

学協会等名称	
取得単位数	単位

業務執行技術力

過去10年間の同種業務の実績

テクリス登録番号	
業務名	
従事役職	
業務内容	

過去5年間の同種業務分野（部門）の業務成績評定点

テクリス登録番号	
業務名	
評定対象業務分野	業務
業務分野別の部門	部門
業務成績評定点	点
従事役職	

配 置 予 定 担 当 技 術 者

商号又は名称

技術者資格

氏名		テクリス技術者 ID	
技術者資格			

専任性

手持ち業務 1	業務名			
	履行期間		契約金額	円
手持ち業務 2	業務名			
	履行期間		契約金額	円
手持ち業務 3	業務名			
	履行期間		契約金額	円
手持ち業務 4	業務名			
	履行期間		契約金額	円
手持ち業務他		件		
手持ち業務 計		件		
予定件数 計		件		
手持ち業務予定件数 合計		件		

技術者の継続教育

学協会等名称	
取得単位数	単位

実 施 方 針

商号又は名称 _____

課題【〇〇〇に係る基本的留意事項】

現状・問題点	留意事項
【評価の視点】	
【評価の視点】	
【評価の視点】	

総合評価落札方式(技術評価型)落札者決定基準

商号又は名称

業務名	○○○○業務				
業務場所	○○市○○町				
企業の能力	評価項目	判断基準	配点	自己採点	評価結果
	成果の確実性	過去3年間の同業務分野の業務成績評定3件の平均点	85点以上 65点以上85点未満 $4.0 \times (\text{評定3件の平均点}-65)/20$	4.0 4.0~0.0	
		業務分野 ○○○○業務	65点未満	0.0	
		業務実施場所	業務実施場所が○○内	2.0	
	迅速性	業務分野 ○○○○業務	業務実施場所が広島県内 上記以外	1.0 0.0	
		実施体制 業務分野 ○○○○業務	担当技術者及び照査技術者ともに複数配置 担当技術者又は照査技術者が複数配置 上記以外	2.0 1.0 0.0	
	品質確保体制	保有する資格	○○資格(○○部門)を有する ○○資格(○○部門)又は○○資格(○○部門)を有する 上記以外	3.0 1.5 0.0	
		手持ち業務予定期数	0件~5件 6件~9件 上記以外	3.0 1.5 0.0	
		継続教育(CPD)の取組み	50単位以上 25単位以上50単位未満 $2.0 \times (\text{取得単位}-25)/25$	2.0 2.0~0.0	
配置予定管理技術者	業務執行技術力	過去10年間の同種業務の実績	○○で実績あり	6.0	
		同種業務	○○で実績あり	3.0	
		○○業務	上記以外	0.0	
		過去5年間の同種業務分野(部門)の業務成績評定点	85点以上 65点以上85点未満 $6.0 \times (\text{評定点}-65)/20$	6.0 6.0~0.0	
		○○業務(○○部門)	65点未満	0.0	
		保有する資格	○○資格(○○部門)を有する ○○資格(○○部門)又は○○資格(○○部門)を有する 上記以外	2.0 1.0 0.0	
		手持ち業務予定期数	0件 1件~4件 上記以外	2.0 1.0 0.0	
		継続的学習(CPD)の取組み	50単位以上 25単位以上50単位未満 $2.0 \times (\text{取得単位}-25)/25$	2.0 2.0~0.0	
配置予定担当技術者	実施方針	課題 ○○○に係る基本的留意事項	(理解度に応じて5段階で相対評価する) 【評価の視点】 ○○○○ / ○○○○ / ○○○○	16.0 12.0 8.0 4.0 0.0	
			合計	48.0	

同種業務内容：○○に係る○○業務とは、○○法に基づく○○の△△△業務とし、□□業務及び◇◇◇業務は業務実績として認めない

対象機関：広島県、広島県道路公社、広島高速道路公社、中国地方整備局

総合評価落札方式（実績評価1型）落札者決定基準

商号又は名称

業務名		○○○○業務				
業務場所		○○市○○町				
区分	評価項目	判断基準	配点	自己採点	評価結果	
企業の能力	成果の確実性 迅速性 品質確保体制	過去3年間の同業務分野の業務成績評定3件の平均点	85点以上 65点以上85点未満 $2.0 \times (\text{評定3件の平均点}-65)/20$	2.0		
		業務分野 ○○業務	65点未満	2.0~0.0		
				0.0		
配置予定管理技術者	技術者資格	業務実施場所 業務分野 ○○○○業務	業務実施場所が○○内	2.0		
			業務実施場所が広島県内	1.0		
			上記以外	0.0		
	専任性	実施体制 業務分野 ○○○○業務	担当技術者及び照査技術者ともに複数配置	2.0		
			担当技術者又は照査技術者が複数配置	1.0		
			上記以外	0.0		
	技術者の継続教育	実施体制 業務分野 ○○○○業務	○○資格（○○部門）を有する	4.0		
			○○資格（○○部門）を有する	2.0		
			上記以外	0.0		
	業務執行技術力	手持ち業務予定件数	0件~5件	4.0		
			6件~9件	2.0		
			上記以外	0.0		
配置予定担当技術者	技術者資格	継続教育(CPD)の取組み	50単位以上	3.0		
			25単位以上50単位未満			
			$3.0 \times (\text{取得単位}-25)/25$	3.0~0.0		
	専任性	手持ち業務予定件数	25単位未満	0.0		
	技術者の継続教育	継続教育(CPD)の取組み	○○内で同種業務の実績あり	6.0		
			○○内で同種業務の実績あり	3.0		
			上記以外	0.0		
	業務執行技術力	過去10年間の同種業務の実績 同種業務 ○○○○に係る検討業務	過去5年間の同種業務分野(部門)の業務成績評定点	6.0		
			65点以上85点未満	6.0~0.0		
			$6.0 \times (\text{評定点}-65)/20$			
	業務執行技術力	○○○業務（○○部門）	65点未満	0.0		
配置予定担当技術者	技術者資格	保有する資格	○○資格（○○部門）を有する	4.0	4.0 ~ 0.0	
			○○資格（○○部門）を有する	2.0		
			上記以外	0.0		
	専任性	手持ち業務予定件数	0件	4.0		
			1件~4件	2.0		
	技術者の継続教育	継続的学習(CPD)の取組み	上記以外	0.0		
			50単位以上	3.0		
			25単位以上50単位未満	3.0~0.0		
			$3.0 \times (\text{取得単位}-25)/25$			
			25単位未満	0.0		
			合計	36.0		

同種業務内容： ○○に係る○○業務とは、 ○○法に基づく○○の△△△業務とし、 □□業務及び◇◇◇業務は業務実績として認めない

対象機関： 広島県、広島県道路公社、広島高速道路公社、中国地方整備局

総合評価落札方式（実績評価1型）落札者決定基準

商号又は名称

業務名		○○○○業務			
業務場所		○○市○○町			
区分	評価項目	判断基準	配点	自己採点	評価結果
企業の能力	成果の確実性	過去3年間の同業務分野の業務成績評定3件の平均点	85点以上	2.0	
		業務分野	65点以上85点未満	2.0~0.0	
		測量業務	$2.0 \times (\text{評定3件の平均点}-65) / 20$	0.0	
	迅速性	業務実施場所	業務実施場所が○○内	2.0	
		業務分野	業務実施場所が広島県内	1.0	
		測量業務	上記以外	0.0	
	品質確保体制	実施体制	担当技術者及び照査技術者ともに複数配置	2.0	
		業務分野	担当技術者又は照査技術者が複数配置	1.0	
		測量業務	上記以外	0.0	
配置予定管理技術者	専任性	手持ち業務予定件数	0件~5件	4.0	
			6件~9件	2.0	
			上記以外	0.0	
	技術者の継続教育	継続教育(CPD)の取組み	20単位以上	3.0	
			10単位以上20単位未満	3.0~0.0	
			$3.0 \times (\text{取得単位}-10) / 10$	0.0	
			10単位未満		
	業務執行技術力	過去10年間の同種業務の実績	○○内で同種業務の実績あり	10.0	
			○○内で同種業務の実績あり	5.0	
			上記以外	0.0	
		過去5年間の同種業務分野の業務成績評定点	85点以上	6.0	
			65点以上85点未満	6.0~0.0	
配置予定担当技術者	技術者資格	保有する資格	6.0 × (評定点-65) / 20		
			65点未満	0.0	
	専任性	手持ち業務予定件数	測量士を有する	4.0	
			測量士補を有する	2.0	4.0
			上記以外	0.0	~ 0.0
	技術者の継続教育	継続的学習(CPD)の取組み	0件	4.0	
			1件~4件	2.0	
			上記以外	0.0	
合計				36.0	

同種業務内容： ○○○○に係る○○測量業務とは、 ○○に係る○○測量において、 △△△測量及び□□測量を実施した業務とする。

対象機関： 広島県、広島県道路公社、広島高速道路公社、中国地方整備局

総合評価落札方式（実績評価2型）落札者決定基準

商号又は名称

業務名		○○○○業務						
業務場所		○○市○○町						
区分	評価項目	判断基準	配点	自己採点	評価結果			
企業の能力	成果の確実性 迅速性 品質確保体制	過去3年間の同業務分野の業務成績評定3件の平均点	80点以上 65点以上80点未満 $2.0 \times (\text{評定3件の平均点}-65)/15$	2.0				
		業務分野 ○○業務	65点未満	2.0~0.0				
		業務実施場所 業務分野 ○○○○業務	業務実施場所が○○内 業務実施場所が広島県内 上記以外	0.0				
配置予定管理技術者	技術者資格 専任性 技術者の継続教育 業務執行技術力	実施体制 業務分野 ○○○○業務	担当技術者及び照査技術者ともに複数配置	2.0				
			担当技術者又は照査技術者が複数配置	1.0				
			上記以外	0.0				
配置予定担当技術者	技術者資格 専任性 技術者の継続教育 業務執行技術力	技術者資格 手持ち業務予定件数 継続教育(CPD)の取組み 過去5年間の同種業務分野(部門)の業務成績評定点 業務分野 ○○○業務(○○部門)	○○資格(○○部門)を有する ○○資格(○○部門)を有する 上記以外	4.0 2.0 0.0				
			0件~5件 6件~9件 上記以外	4.0 2.0 0.0				
			50単位以上 25単位以上50単位未満 $3.0 \times (\text{取得単位}-25)/25$	3.0 3.0~0.0 0.0				
				6.0				
		65点以上80点未満 $6.0 \times (\text{評定点}-65)/15$		6.0~0.0				
		65点未満		0.0				
配置予定担当技術者	技術者資格 専任性 技術者の継続教育	保有する資格 手持ち業務予定件数 継続的学習(CPD)の取組み	○○資格(○○部門)を有する ○○資格(○○部門)を有する 上記以外	4.0 2.0 0.0	4.0 ~ 0.0			
			0件 1件~4件 上記以外	4.0 2.0 0.0				
			50単位以上 25単位以上50単位未満 $3.0 \times (\text{取得単位}-25)/25$	3.0 3.0~0.0 0.0				
				25単位未満				
合計					30.0			

総合評価落札方式 落札者の決定資料（技術評価型）

事務所(支所)名	
業務名	
業務場所	

公表日 平成 年 月 日

総合評価落札方式 落札者の決定資料（実績評価 1型）

事務所(支所)名	
業務名	
業務場所	

公表日 平成 年 月 日

総合評価落札方式 落札者の決定資料（実績評価 1型）

事務所(支所)名	
業務名	
業務場所	

公表日 平成 年 月 日

総合評価落札方式 落札者の決定資料（実績評価2型）

事務所(支所)名	
業務名	
業務場所	

公表日 平成 年 月 日

苦情申立書

平成 年 月 日

広島県〇〇事務所長 様

住所

氏名

次の業務について、落札者として選定されなかったので、その理由の説明を求めます。

業務名	
業務場所	
説明を求める理由	
その他	

別紙様式第3号

評価内容説明請求書

平成 年 月 日

広島県○○事務所長 様

住 所

商号又は名称

次の業務について、評価内容の説明を求めます。

業務名：

業務場所：

評価内容説明回答書

平成 年 月 日
様

広島県〇〇事務所長

平成 年 月 日付けで請求のあった次の業務について、次のとおり評価内容を回答します。

業務名 〇〇〇〇業務

業務場所 〇〇市〇〇町

区分	評価項目		相違の理由***
企業の能力	成果の確実性	過去3年間の同種業務分野の業務成績評定3件の平均点	
	迅速性	業務実施場所	
	品質確保体制	実施体制	
配置予定 管理技術者	技術者資格	保有する資格	
	専任性	手持ち業務予定期数	
	技術者の継続教育	継続的学習(CPD)の取組み	
	業務執行技術力	過去10年間の同種業務の実績	
		過去5年間の同種業務分野(部門)の業務成績評定点	
配置予定 担当技術者	技術者資格	保有する資格	
	専任性	手持ち業務予定期数	
	技術者の継続教育	継続的学習(CPD)の取組み	

***自己採点と評価結果が異なる項目についてのみ理由を記載している。

区分	評価項目		評価内容*
実施方針	業務理解度	〇〇〇に係る基本的留意事項	

※実施方針(業務理解度)において評価した内容についてのみを記載している。

評価内容説明回答書

平成 年 月 日
様

広島県〇〇事務所長

平成 年 月 日付けで請求のあった次の業務について、次のとおり評価内容を回答します。

業務名 〇〇〇〇業務

業務場所 〇〇市〇〇町

区分	評価項目		相違の理由***
企業の能力	成果の確実性	過去3年間の同種業務分野の業務成績評定3件の平均点	
	迅速性	業務実施場所	
	品質確保体制	実施体制	
配置予定 管理技術者	技術者資格	保有する資格	
	専任性	手持ち業務予定期数	
	技術者の継続教育	継続的学習(CPD)の取組み	
	業務執行技術力	過去10年間の同種業務の実績	
		過去5年間の同種業務分野(部門)の業務成績評定点	
配置予定 担当技術者	技術者資格	保有する資格	
	専任性	手持ち業務予定期数	
	技術者の継続教育	継続的学習(CPD)の取組み	

***自己採点と評価結果が異なる項目についてのみ理由を記載している。

評価内容説明回答書

平成 年 月 日
様

広島県〇〇事務所長

平成 年 月 日付けで請求のあった次の業務について、次のとおり評価内容を回答します。

業務名 〇〇〇〇業務

業務場所 〇〇市〇〇町

区分	評価項目		相違の理由***
企業の能力	成果の確実性	過去3年間の同種業務分野の業務成績評定3件の平均点	
	迅速性	業務実施場所	
	品質確保体制	実施体制	
配置予定 管理技術者	専任性	手持ち業務予定期数	
	技術者の継続教育	継続的学習(CPD)の取組み	
	業務執行技術力	過去10年間の同種業務の実績	
		過去5年間の同種業務分野(部門)の業務成績評定点	
配置予定 担当技術者	技術者資格	保有する資格	
	専任性	手持ち業務予定期数	
	技術者の継続教育	継続的学習(CPD)の取組み	

※※自己採点と評価結果が異なる項目についてのみ理由を記載している。

評価内容説明回答書

平成 年 月 日
様

広島県〇〇事務所長

平成 年 月 日付けで請求のあった次の業務について、次のとおり評価内容を回答します。

業務名 〇〇〇〇業務

業務場所 〇〇市〇〇町

区分	評価項目		相違の理由***
企業の能力	成果の確実性	過去3年間の同種業務分野の業務成績評定3件の平均点	
	迅速性	業務実施場所	
	品質確保体制	実施体制	
配置予定 管理技術者	技術者資格	保有する資格	
	専任性	手持ち業務予定期数	
	技術者の継続教育	継続的学習(CPD)の取組み	
	業務執行技術力	過去5年間の同種業務分野(部門)の業務成績評定点	
配置予定 担当技術者	技術者資格	保有する資格	
	専任性	手持ち業務予定期数	
	技術者の継続教育	継続的学習(CPD)の取組み	

※※自己採点と評価結果が異なる項目についてのみ理由を記載している。

平成 年 月 日

広島県〇〇建設事務所長 様

受注者

会社名

氏 名 印

担当技術者届

業務名：

下記のものを上記業務の担当技術者として定めましたので、別添経歴書を添えて提出します。

氏名	担当業務内容	備考

経歴書（担当技術者）

住 所 東京都〇〇区〇〇町〇〇丁目〇〇番〇〇号
 氏 名 □□□□
 生年月日 昭和〇〇年〇〇月〇〇日

学歴

昭和〇〇年〇〇月 ○○大学〇〇学部〇〇科卒業
 昭和〇〇年〇〇月 ○○大学大学院〇〇研究科修了

職歴

昭和〇〇年〇〇月 ○○○○○株式会社入社

保有資格

保有資格	技術士 (総合技術監理部門)	資格の有無	有	なし
	選択科目			
	合格年			
	登録番号			
	技術士	資格の有無	有	なし
	技術部門			
	合格年			
	登録番号			
	R C C M	資格の有無	有	なし
	専門とする部門			
	合格年			
	登録番号			
	その他	資格の名称	有	なし
	選択科目			
	合格年			
	登録番号			

業務経歴

担当業務の 主な経歴	年月	業務名	発注機関